

第404回12月通常会議 追加補正予算等3議案の反対討論 2024年12月26日

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

私は、第2号議案、第10号議案、追第1号議案に反対する立場から討論します。

●第2号議案「栃木県水と緑の南摩の里設置及び管理条例の制定について」は、南摩ダム開発に伴うダム湖や周辺の森林を活用したレクリエーション施設に関する条例です。

日本共産党は、南摩ダム開発に反対してきたことに加え、湖面を活用するジップライン等のアクティビティエリアは指定管理者が運営管理することなどから賛成できません。ジップライン使用料は1回5千円から8千円と高額であり、誰もが利用できるものではありません。

また、安全性に関して、2023年11月に岐阜県の指定管理者が運営する施設で、滑車が外れ利用客が転落・負傷する事故が起きました。運行休止のまま、今年9月に廃止されたことが報道されています。安全上のリスクが否定できないことにも懸念を表明します。

なお、鹿沼市が運営主体となる森林体験エリアについては異議はありません。

●第10号議案「栃木県警察関係手数料条例の一部改正について」は、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に伴う手数料などの改正です。

免許証のみ、または免許証とマイナ免許証の双方を保有する場合、新規免許取得時の手数料をプラス300円、更新時プラス350円などと高くし、マイナ免許証のみの場合は逆に500円安くなります。マイナ免許証の保有は任意であるとしながら、保有しなければ不利益になる改正は断じて認められません。

マイナ運転免許証は、交通取り締りの実効性に悪影響を及ぼし、交通への影響も懸念されます。紛失すれば再発行に時間がかかり、免許証以外の情報流出も懸念されます。

なお、健康保険証とマイナカード一体化に関して、先月末までの約1か月間に保険証の利用登録の解除申請が全国で1万3千件を上回ったとのことで、国民の不安は解消されていません。紐づけ拡大、一体化促進はやめるべきです。

●最後に追第1号「2024年度12月補正予算追加分」について述べます。

約480億円増額されますが、そのうち国の経済対策分が約418億円、給与改定分が約62億円です。問題だと考えるのは、国の経済対策分の約87%、363億円が公共事業の前倒しで、物価高に苦しむ県民の暮らし、営業を応援する事業がごく一部にすぎないことです。主食のコメの高騰が続き、家庭でも、米を使う事業者も苦しい思いをしています。あるフードバンク関係者は「コメの提供が減ったため、食糧支援で1回に渡す量を5キロから3キロに減らしている」といいます。缶詰などおかずになる食品が集まらないとも聞きました。これも物価高の影響です。福祉灯油なども含め、生活困窮者への支援が必要です。

県立、私立学校の学校給食食材費高騰分の助成は、会派として要望したのですが、他の事業は、既設の事業の追加補正がほとんどです。介護事業所への支援は、介護ロボットやICT機器等導入への補助が追加されました。これは必要な事業ですが、この間、日本共産党が栃木県民運動連絡会とともに粘り強く求めてきたケア労働者の大幅賃上げへの支援はありません。人に対する支援がなければ働き手を確保できず、介護事業所は立ち行かなくなります。直ちに支援を求めます。

給与改定分は十分とは言えませんが重要な増額です。ただし、特別職の期末手当0.05月分引き上げやそれに伴う県議の期末手当増額分約300万円が含まれていることは可とできません。